

1-3
除却

住定日

※住民票は、住定日～発行日まで、どこに住んでいたかが分かる書類。これにより、死亡日～除却日までの間、相続人が当該空き家に住所を登録していなかったことを確認する。このとき、住定日が死亡日より後の住民票では、死亡日～住定日までの間、どこに住んでいたのかが確認できないため、追加で附票を提出する必要がある。

住民票譲渡されたもの後に発行さ

R
居住してい
ない證明
譲渡まで

附票で調べる 住定日

住定日が死亡日より後だった場合は附票が必要

空家になた事の
証明水道ガス
電気の廃止を証明
するもの。この間
の日付で廃止され
ていることが必要

R

※申請被相続人居住用家屋
又はその敷地等の譲渡の時
から譲渡の日の属する年の
翌年2月15日までの間に当
該家屋を取壊し等すること
約したことが分かる売買契約
書等のコピーを確認する。

死亡日
(除票住民
票で確認)

R

譲渡日
(売買契約
書で確認)

R

除却日
(譲渡日の属する年の翌年2月15日までに
除却されているかを閉鎖事項証明書で確認)

R